

地域懇談会の開催概要

地 区	北条中学校区
開 催 日 時	令和6（2024）年8月6日（火）午後6時30分～8時01分
開 催 場 所	北条コミュニティセンター
参 集 人 数	35人
市 側 出 席 者	市長、総合企画部長、総務課長、課長代理、主任

1 市長の施政方針の補足・追加説明

【市長】

「産大附属高校甲子園初出場」「中学校区ごとの高齢化率」「柏崎総合医療センター」等について説明しました。

2 地域からのテーマ

※事前に提出されたテーマについて市長が回答

（1）県道11号柏崎小国線の冬季通行と道路拡幅の提案

【説明者】

原発事故発生時に避難指示があった場合、県道11号柏崎小国線で、塚山を経由し、小千谷から湯沢に避難する道路が最も有効的です。現在、岩之入地内から塚野山間は冬季通行止めでありますので、通行できるよう除雪を提案します。また、同区間は道幅が狭く、形状不良で通行に支障をきたす箇所がありますので、道の拡幅を提案します。長鳥地区民が安全にスムーズに避難できるようお願いします。

【市長】

原子力災害に関して、長鳥地区が避難する道路は、県道11号柏崎小国線が一番近いですが、雪がある場合は通行できません。道路管理者の県に確認したところ、「冬季通行止めの解除は、斜面对策や道路の拡幅工事を実施する必要があるため、当面は道路パトロールにより、雪崩の危険性を確認するなど、少しでも通行止めの期間が短くなるように努めます」と回答がありました。長鳥地区はUPZ（30km圏内）ですので、原子力災害が起きてすぐに避難行動をする必要がなく屋内退避となります。通行止めの場合は、国道291号を代替避難経路として選択してください。

(2) 地域住民が安全に通行できる道路への歩道設置

【説明者】

毎年、要望していますが、南条地内の県道252号田代小国線の歩道の設置をお願いします。

【市長】

道路管理者の県からは、「引き続き事業化に向けて予算要望を行います。」と回答がありました。引き続き県に歩道設置を要望します。

(3) 湿った重たい大雪災害への対応

【説明者】

地域温暖化の影響で、令和4年度のような大雪により倒木災害が発生する可能性があります。県道、市道などの生活道路、民家に隣接した巨木などは、大雪で倒木の危険があります。私有地なので行政も町内会も対策が取れないと思いますが、市で一定の基準に基づき点検し、危険度の高い樹木は伐採を指示したり、補助金の対象としたりすることができないでしょうか。

【市長】

倒木の問題はさまざまな地域で、ご要望がありますが、林道、市道の脇は私有地で、個人財産を勝手に伐採はできません。冬の到来前に「広報かしわざき」で、道路沿いや公共の交通機関が通るところに面している所有者に、「木の伐採などにご配慮ください」など注意喚起したいと考えます。

(4) 有害鳥獣対策について

【説明者】

近年、イノシシとかシカが非常に多く、裏山のタケノコが食べられたり、庭まで現れたりしている現状です。市は、「イノシシ被害防止対策マニュアル」などで周知していますが、絶対数を減らす取り組みは、猟銃と捕獲だけでしょうか。また、生息環境管理の面から、市の取り組みについてお聞きします。

【市長】

イノシシとニホンジカの捕獲頭数ですが、北条地区は、令和2（2020）年6頭、令和3（2021）年2頭、令和4（2022）年8頭と令和5（2023）年8頭です。市内で一番多いのは米山地区で、令和5（2023）年56頭です。猟友会からも頑張っていると思いますが、個体数を減少させることは難しいです。農作物の被害防止の電気柵は、以前は農家組合などが対象でしたが、現在は町内会などの団体にも補助しています。引き続き市と地域が協力して、さまざまな対策を行うことが重要だと考えます。

(5) 文化財維持、修理事業の助成についての再度のお願い

【説明者】

昨年度、「中村の大杉」の倒木処理にお力添えいただきましたが、町内で、境内の石垣や安全柵などの補修工事ができない現状です。県の指定文化財ですが、安全面に不安があるため、「文化財の一般公開イベント」などには申請していない現状ですので、支援をお願いできないでしょうか。

【市長】

県指定文化財の補助事業は、石垣などの修理は対象となりませんので、ご理解ください。

（６）災害時の避難等について

【説明者】

北条地区は中央を通る県道以外、道幅の狭い道路が多いです。冬季間、「行き止まり」の集落では、大型車の回転場がなく、大型車の運行に支障があります。地震や土砂崩れなどの災害で道路が寸断されると、孤立状態になることも懸念されます。原発事故が発生した場合、「すぐに避難ではない」とありますが、避難できる経路や方法があることが安心につながっていくと思います。災害時の孤立集落対策や大型バスなどで避難が必要な場合に、各地域の課題の解決に向けてどのように取り組んでいるかお聞かせください。

【市長】

災害時の道路に関してのご要請、ご要望はよく分かるところです。原子力災害に関して、孤立した場合はヘリポートの適地を確認しながら、自衛隊などの実働組織が救助を行います。道路の拡幅や改修の要望に対応することは難しいので、災害時の飲食料品備蓄として、各家庭で常に３日分、できれば７日分の準備をしてください。また、備蓄については、集落の皆さまにもお伝えください。

（７）高齢化社会を迎える中での地域公共交通について

【説明者】

高齢化が進む中で、免許返納で買いものや通院などに支障がある方が多くなると思います。公共バスやライドシェアなど地域実態を踏まえた中で、公共交通について、お考えいただければと思います。

【市長】

「あいくる」は、市内１３地域で、月曜日から金曜日までの午前９時から午後３時半まで運行しています。北条地域に「あいくる」の要望があっても、運行することは難しいです。しかし、「あいくる」に接続できるような、新しい公共交通機関を令和６（２０２４）年中に提案したいと考えています。

（８）森林環境税の活用について

【説明者】

今年度４月から課税された森林環境税および森林環境譲与税の内容と、市はどのように活用する考えでしょうか。また、森林所有者に今後の森林整備などについて、説明会の予定はありますでしょうか。

【市長】

森林環境譲与税に関して、令和5（2023）年度は、約3,000万円が市に配分され、2,800万円を林道や森林の整備に使用し、残りの200万円と過年度からの繰り越しを合わせた、約1,000万円を人材の確保などに活用しました。森林の整備や林道の整備には人材が必要ですし、特に若い人材を確保するために活用させていただき、令和元（2019）年度以降、森林組合に15名の新規雇用がありましたので有効的に活用していることをご理解ください。

（9）長鳥川全域改修のお願い**【説明者】**

長鳥川全域で、上流および支流からの土砂により川幅が狭くなっている箇所が多数あります。堆積した土砂に雑草が生え、川の水が見えない箇所も全域で見られます。大雨などで、被害が発生する可能性が高いと思いますので、長鳥川全域の現状の調査および被害が発生する箇所の対策をお願いします。

【市長】

管理者の県からは、「管理する河川に関しては、堆積した土砂のうち、緊急性の高い箇所から順次、河床掘削の対応をしています。長鳥川は、複数地点で定期的に観測を実施し、堆積状況を確認把握しながら、必要に応じ対応していく」と回答がありました。令和2（2020）年以降は掘削の実績がありませんので、写真も提示しながら、県に要望していきたいと考えています。

（10）県公林の所有権移転の簡素化について**【説明者】**

以前の町民24名の名義で、山林15筆約4万4千㎡の資産があります。生存している方が誰もいないため、固定資産税を町内会が納めています。形式的にも町内の財産とし、町内会の判断でさまざまなことができると思います。簡単に所有権を移転することができないか教えてください。

【市長】

地方自治法では、「登記名義人やその相続人の全てまたは一部の所在が不明の場合は、町内会のような認可地縁団体に所有権の移転登記の申請ができる」と規定されていますので、具体的な手続きは、市市民活動支援課にご相談ください。不動産登記は大切な財産である土地などの住所や面積および所有権や抵当権などを登記簿に記載し、その財産を守るものであると認識していますので、市が登記費用を補助することは考えていません。

3 自由懇談

「JR越後広田駅の自転車小屋について」「長鳥川の木々の伐採について」「柏崎の上水道の水質について」「北条小学校・中学校の統合について」「あいくるの走行ルートについて」について懇談しました。